

2月定例会常任委員会の審査

令和3年度各会計予算等の審査

総務市民委員会

当初予算6件、条例7件、その他1件、陳情1件

【委員長】小池義治 【副委員長】小野由美子
【委員】影山正直、望月昇、米山享範、高橋正典、石橋広明、佐野智昭

●ブランドメッセージに込められた

思いの実現につながるような事業を

問 ブランドメッセージ推進事業費は、令和元年度決算富士市議会事業評価において「大幅な見直し」としましたが、どのように反映しましたか。

答 ブランドメッセージに込められた思いを分かりやすく発信し、共感を得るための新たな取組として、短編動画を配信し、見直しを行う専用ウェブサイトへの誘導により、ブランドメッセージの意味を理解してもらう仕組みをつくるほか、高校生とともにラジオドラマを制作し、ラジオエフで放送します。

要望 事業評価ではブランドメッセージに込められた思いの実現につながる新規施策の展開を期待して提言しましたが、いずれもブランドメッセージを周知する要素が強いと感じます。本事業の目的はシティプロモーションの推進であり、それこそがブランドメッセージに込められた思いを実現しようとする行動を後押しするものではないかと考えるため、今一歩踏み込んだ事業を検討してください。

●まちづくり協議会活性化補助金の

対象事業の周知を

問 コミュニティづくり推進事業費のうち、まちづくり協議会活性化補助金を2304万円計上していますが、地区で開催する文化祭や体育祭は対象となりますか。

答 対象となる文化事業及び体育事業として、本年度から文化祭及び体育祭を追加したため、活用することができます。なお、本年度は希望した11地区が交付の対象となっていますが、新年度からは全ての地区が交付の対象となります。

要望 これまでのような事業ごとでなく、一括交付となる本補助金を有効に活用できるよう、交付対象となる事業を地区に分かりやすく示してください。

●古谿荘の保存修理後の公開範囲の拡大に向けて

問 国指定重要文化財の古谿荘の所有者である一般財団法人野間文化財団に文化財保存事業費補助金を191万円余交付し、令和3年度から10か年計画で保存修理するとのことです、本市の貴重な観光資源であるため、庭園と建物を合わせて公開できるよう調整すべきと考えますが、いかがですか。

答 保存修理が完了した際に庭園と建物を一体で公開できるよう、所有者の意向を踏まえながら、国・県を交えて協議していきたいと考えています。



所有者が保存修理する古谿荘

●男女共同参画条例の一部改正に伴い、性別等の情報公開に係る条文を追加した意図は

問 第9条第3項に追加される「何人も性別等に関する個人情報を本人の意に反して他に公開し、及び他に公開することを強要してはならない」という条文について、一般的に性別等の情報が本人の許可なく公開されることはあり得ると考えますが、どのような意図から追加したのですか。

答 本条文は、性自認や性的指向などの個人的情報を他人へ暴露するアウェーティングを防ぐ目的で定めたもので、社会通念上認められることまで禁止するものではありません。

要望 表現の規制につながるとの懸念を抱かせないよう、本条例の解釈について、市民に周知してください。

文教民生委員会

当初予算5件、条例8件、その他1件

【委員長】山下いづみ 【副委員長】遠藤盛正
【委員】海野庄三、吉川隆之、小池智明、鳥居育世、川窪吉男、小沢映子

●災害時における要援護者の個別計画策定に向けて

問 県が行う災害時ケアプラン個別計画策定モデル事業に参加し、要援護者の避難経路や避難支援者を指定した個別計画を策定することですが、どのように進めていますか。

答 障害者と高齢者それぞれ1人をモデルにし、ケアマネジャーや相談支援専門員の意見を聞き計画の策定を進めるとともに、防災危機管理課や各地区の自主防災会等とも連携を図りながら、避難時に配慮すべき事項を検討していきます。

●養育ヘルパー支援事業の内容は

問 児童虐待防止事業費の中で行う養育支援ヘルパー事業とはどのような内容ですか。

答 児童福祉法に基づき、養育能力に不安がある等、特に支援が必要な家庭に対し民間事業所のヘルパーを派遣し、家事等の支援を行うものです。

●一括運営する放課後児童クラブの

増加に伴う体制は

問 運営法人による一括運営が、新たに3小学校区を加え、計12小学校区となるのですが、支援員の確保等は順調に進んでいますか。

答 運営法人からは、支援員の確保や配置について現在調整中と伺っていますが、適切な配置がなされると考えています。

要望 支援員の平均年齢が高くなる中、数年先には多くのベテラン支援員の退職が見込まれるため、支援員の確保や質の向上に努め、持続可能な体制を構築してください。

●手話言語条例制定に向けた取組内容は

問 手話言語条例制定市民懇話会を開催するとのことですが、条例制定に向けてどのように進めていますか。

答 懇話会メンバーには、住民代表や企業、教育関係など幅広い分野から就任いただき、制定に向けて、意見を伺いたいと考えています。懇話会の内容を発信することなどを通じ、手話は言語であるという認識が市民に広まるよう取り組んでいきたいと考えています。

●部活動指導員登用の今後の方向性は

問 部活動指導員を1人増員して8人にするのですが、教員の働き方改革と部活動指導員の関係についてどのように考えていますか。

答 今後、ますます多様化する教育需要に対応するには、教員の自己研鑽が必要であり、部活動に係る教員の負担軽減は欠かせないものと認識しています。このため、部活動指導員については、幅広く人材を求め、拡充していきたいと考えています。

●魅力ある学校づくり調査研究事業の内容は

問 教育研究事業費の中で魅力ある学校づくり調査研究事業を新たに行うことですが、どのような内容ですか。

答 近年、本市においても不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、地域の実情に応じた効果的な取組を施策化し、地域全体の不登校対策を推進することを目的に、中学校区を1つ指定し、指導主事が的確な指導、助言を行い、効果的な支援を2年間かけて研究するものです。

●学校給食における責任の所在を明確に

要望 県学校給食会との契約については見直しを検討しているとのことですが、主食業者の変更など、新年度から学校給食を取り巻く環境が大きく変わることに当たり、交通渋滞や事故等による配達の遅延や、クレーム対応等に係るリスク分担に課題があると考えますので、契約の中で、責任の所在を明確にしてください。